

## 本社の戦況報道

本芳之助氏を軍艦に乘組ましめ以て今後の戦況を報道するに遺漏なきを期す、今本社特派員の所在地と擔任事項を列記すれば左の如し

標丸頭 第	量身砲 噸	徑 口 in	者造製	數 砲	量丸彈 Ib.	量身砲 500	徑 口 10-in	者造製	數 砲	數 噸 Tons	厚 鐵甲 Ins	水 進 1881	名 燈	數 噸 Tons	厚 鐵甲 Ins	水 進 1877	名 燈
Ib.	28tons	10-in	ク ヰ ス ツ ウ ル	4	支	500	28tons	10-in	ク ヰ ス ツ ウ ル	4	支	7,430	1 4	1882	達	定 鎮 經 來 境	扶 比 千 根 嚴 橋 溪 高 吉 秋 赤 武 裝 水 雷
500	28tons	12"	8-in	"	6	支	100	5"	"	4	支	7,430	1 4	1882	遠	遠	柔 軟 代 田 崎 嶋 立 連 千 萬 野 浦 野 訓 城 二 萬 船 新 營
200	12"	8-in	"	6	支	45	41cwt	4,7-in	"	4	支	2,850	9,5	1887	遠	遠	代 田 崎 嶋 立 連 千 萬 野 浦 野 訓 城 二 萬 船 新 營
100	5"	6-in	"	10	那	45	41cwt	4,7-in	"	22	那	2,850	8,5	1887	遠	遠	那
45	41cwt	4,7-in	"	8	那	300	15tons	24c.	ツ ク ル	5	那	2,355	1 0	1883	遠	遠	那
725	35tons	30,5c.	ツ ク ル	8	那	117	6"	17c.	"	2	那	2,850	8	1890	遠	遠	那
112	5"	15c.	"	5	那	117	3,5"	17c.	"	3	那	2,300	3	1886	遠	遠	那
300	18"	21c.	"	2	那	112	5"	15c.	"	18	那	2,800	3	1886	遠	遠	那
180	19"	8-in	詳 未	4	那	993	65"	32c.	子 カ	4	那	1,350	2	1881	勇 威	威 甲 丙 重 度 水 雷	那
					那	46	6"	12c.	詳 未	55	那	1,350	2	1881	威 甲 丙 重 度 水 雷	那	
					那						那	1,030	—	1891	威 甲 丙 重 度 水 雷	那	
					那						那	1,030	—	1891	威 甲 丙 重 度 水 雷	那	

時二十一時四十分、午後十二時二十五分、一時十五分、三時五十七分、六時五十一分(富川發上)、午前四時三十二分、六時二十二時、九時四十分、十時三十四分、午後十二時三十三分、二時三十分、三時十三分還時

近著の米國雑誌  
を掲げなれば爰  
三十年來不公平な  
國を執筆して其國  
國をして先驅を發  
開なり英國は過る  
對の一國なりし處  
を喰あるの色ある  
日本に訴求して日  
結も終るのみしは  
制は五年の後廢  
開興ふ事とは如何  
其所有者と稱るる  
く英國人は日本國  
なれども土地は嘗  
する所なりが此  
の總數は十六にして  
現條約改正の議  
院外久しく日本帝  
反對可さは某と  
見を代表する新聞  
第五回日本に在る外  
り通かりて其の  
日本の事物に毫も  
て狹小はして正當  
のものにあらざる  
で條約に因て受け  
る權理の如しが思  
聞けば愚れ徒に口  
なりて不平を唱  
とは一國の主権に  
す吾々は嘗日本四  
信用を置くに足る  
の下に自から確に  
正當の處置をして  
が亞細亞の一國な  
りとするは大なる  
裏へ加ふるに其  
表はしつゝある愛  
き連帶は財を煩れ  
る目的を眞の氣  
人民を束縛し來り  
分の自由を與ふ可  
有所謂「條約に因  
ならしむとかし今